

報告第7号

損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づく専決処分事項の指定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

平成27年8月27日提出

豊川市長 山 脇 実

(企画部関係)

1	専決年月日	平成27年7月7日
	相手方	東海ワークス株式会社
	損害賠償の額	472,670円
	概要	平成27年3月13日午前11時頃、豊川市長沢町流田220番地先の国道交差点において、職員の運転する自動車相手方の運転する自動車に接触し、当該自動車の一部が破損した。

(産業部関係)

1	専決年月日	平成27年7月15日
	相手方	豊川市在住の60代男性
	損害賠償の額	84,545円
	概要	平成27年6月12日午後3時55分頃、豊川市豊川駅東駐車場において、職員の運転する自動車相手方の所有する自動車に当たり、当該自動車の一部が破損した。

(建設部関係)

1	専決年月日	平成27年5月21日
	相手方	豊橋市在住の20代女性
	損害賠償の額	35,175円
	概要	平成27年4月13日午後6時30分頃、豊川市篠束町仲荒古24番地先の市道において、相手方の運転する自動車のタイヤが路面にできた穴に落ち、当該自動車の一部が破損した。
2	専決年月日	平成27年5月21日
	相手方	豊川市在住の20代男性
	損害賠償の額	82,950円
	概要	平成27年4月13日午後6時50分頃、豊川市篠束町仲荒古24番地先の市道において、相手方の運転する自動車のタイヤが路面にできた穴に落ち、当該自動車の一部が破損した。
3	専決年月日	平成27年6月30日
	相手方	豊川市在住の20代女性
	損害賠償の額	24,385円
	概要	平成27年5月3日午前11時頃、豊川市伊奈町の南山グラウンドの駐車場において、駐車場に張り出した木の枝が相手方の運転する自動車に当たり、当該自動車の一部が破損した。

4	専決年月日	平成27年7月13日
	相手方	豊川市在住の40代女性
	損害賠償の額	918,545円
	概要	平成26年11月27日午後2時40分頃、豊川市六角町前畑37番2地先の県道交差点において、職員の運転する自動車相手方の運転する自動車に接触し、相手方が負傷するとともに、当該自動車の一部が破損した。

(消防本部関係)

1	専決年月日	平成 2 7 年 6 月 1 日
	相手方	愛知県
	損害賠償の額	4 , 3 2 0 円
	概要	平成 2 7 年 2 月 1 日午後 1 時頃、豊川市御津町豊沢石堂野 2 6 番 1 において、職員の運転する相手方所有の自動車が建物に接触し、当該自動車の一部が破損した。